

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

<くらし創造部、景観・環境局、警察本部>

開催日時 平成29年9月29日(金) 10:02~11:17

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

小泉 米造 委員長

清水 勉 副委員長

亀田 忠彦 委員

山中 益敏 委員

田中 惟允 委員

西川 均 委員

田尻 匠 委員

太田 敦 委員

山本 進章 委員

梶川 虔二 委員

欠席委員 なし

出席理事者 村井 副知事

辻本 総務部長

梶田 くらし創造部長兼景観・環境局長

安田 警察本部長

大久保 生活安全部長

藤本 刑事部長

宮本 交通部長

今谷 警備部長

星場 警務部長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 議第60号 平成29年度奈良県一般会計補正予算(第1号)

<会議の経過>

○小泉委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

きょうは、田中委員がおくれるとの連絡を受けていますので、ご了承願います。

それでは、日程に従いまして、くらし創造部、景観・環境局、警察本部の審査を行います。

これより質疑に入ります。その他の事項も含めて、質疑等があれば、ご発言願います。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑等に対して明確かつ簡潔に答弁をお願いします。また、マイクをできるだけ近づけて答弁していただきますようお願いいたします。

それでは、ご発言願います。

○山中委員 それでは、景観・環境局に1点お聞きします。

初めに、合併処理浄化槽の設置状況についてお聞きします。炊事、洗濯、排便、入浴等、私たちが日常生活において排出する生活排水があるかと思えますけれども、こうした生活排水が公共用水域である、河川、湖、海の水質汚濁の主な原因の一つになっているのは周知のとおりです。このため、水質汚濁防止法では、生活排水の対策を推進するために、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽など各種生活排水処理施設の整備を、地域の状況に応じて計画的に進めておられるものと思っています。

本日は、その中でも、特に合併処理浄化槽の設置状況や維持管理についてお聞きします。奈良市においても、東部山間の一部で農業集落排水の処理分区に含まれない地域については、従来より合併処理浄化槽が設置され、水質の保全が図られてきたところです。県下においても同様に、公共下水道、農業集落排水などの対象処理区以外の地域では、合併処理浄化槽の推進に取り組まれていると認識しています。

そこで、ここ3カ年ぐらいの設置状況と、今後の見通しについてお聞かせいただきたいと思えます。

また、くみ取り方式や単独処理浄化槽からの合併処理槽への設置転換を行う場合、県下でどのくらい、まだ残っているのか。この辺の残数等がわかれば、お願いします。

次に、設置をされた合併処理浄化槽の維持管理についてもあわせてお聞きしますが、浄化槽は微生物の働きを利用して汚水をきれいに行っているため、常に適正な管理を必要としています。清掃と保守点検を定期的に行うことが管理の基本となっています。浄化槽の機能が維持されるようにと、皆さんご存じのように、法定点検が義務づけられています。こうした法定点検は7条検査、また、11条検査があるとお聞きしています。特に今回は、その中でも11条検査の受検状況と、受検向上に向けた取り組みの2点について、お聞きしたいと思います。

○西井環境政策課長 浄化槽についてのご質問が、大きく2つありました。

まず1つ目ですけれども、合併処理浄化槽の設置状況ということで、お答えします。

県では合併処理浄化槽の設置促進を図るため、昭和63年度から主に下水道事業が及ばない地域において、市町村が各家庭に補助金を交付して推進する浄化槽設置事業に対し、一定の補助を実施しています。この県の補助金対象の設置基数は、平成26年度は19市町村で287基、平成27年度は19市町村で303基、平成28年度は21市町村で279基となっています。あと、県内のいわゆる単独浄化槽と合併浄化槽、この数値をご紹介させていただきますと、平成27年度のデータですが、奈良県内の単独処理浄化槽は7万2,575基、それに比べ、合併処理浄化槽は3万806基で、まだまだ単独浄化槽が多い状況です。

続いて、2つ目の浄化槽の法律に基づく法定検査、特に11条検査の受検率についてご説明します。

この受検率の県内の状況ですけれども、平成25年度は15.4%、平成26年度は16.6%、平成27年度は17.2%と、徐々にではありますが、年々受検率は向上しています。しかし、平成27年度の全国平均の数値が39.4%ですので、これと比べると低い状況です。

そこで、県としては、この11条検査の受検率を向上するため、いろいろな対応、対策をしていますので、これについてご説明します。

この11条検査の向上並びに浄化槽の維持管理の適正化を促進するため、平成27年10月に浄化槽の維持管理に関する啓発記事を県民だより奈良に掲載するとともに、浄化槽の維持管理及び単独浄化槽から合併浄化槽への転換に関する2種類のチラシを各1万部作成の上、全市町村に配布し、普及啓発に努めています。さらに、平成28年度、平成29年度は、バスの車内広告で法定検査受検等、浄化槽の維持管理の適正化を呼びかけました。また、検査機関である一般社団法人奈良県環境保全協会や市町村と連携して、検査機関のホームページ開設や市町村窓口でのパンフレット配付等により浄化槽設置者に対する啓発の強化に取り組んでいるところです。特に今年度は、「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進事業の大和川きれい化プロジェクトの中で、先月ですけれども、平成29年8月に発行した、きれいに暮らす奈良県スタイルジャーナル創刊号において、浄化槽の維持管理の適正化の啓発を行うとともに、水質改善がおこなわれている重点対策支川、今年度は高田川、土庫川、葛城川の流域において、関係市町と連携して集中啓発をする予定です。以上です。

○山中委員 単独処理浄化槽、合併浄化槽への移転数を聞いていますと、まだまだ単独で7万2,575基ですか、大変個数も多い。これをまたかえていかないといけない、その辺の大きな啓発も一つはあろうかと思えます。ただ、一方で、そういう山間地域を見ますと、やはり過疎化、お一人で住まわれている高齢者の方も多くなってきていますので、なかなか合併浄化槽への乗りかえといっても、排水施設もありますので、難しいのかと思えます。しかし、流域部の大事な水質保全というのが河川、そして、海とつながっていくわけですから、この上流部でしっかりと浄化に向けた取り組みをしていただくことは大事だと思いますので、あわせてその辺の啓発はしっかりとお願いしたいと思えます。

それと、法定検査の特に第11条で、設置以降の毎年1回はやりましょうという、義務づけだと思えます。これについて、数値的には確かに年々微増してきているわけですが、全国平均39.4%ですから、半分にも至っていない状況かと思えます。

その一方で、同じようにいただいた資料を見ていると、受検率が、高いところで90%近い県もあると。そういったことから、県民だより、また、さまざまところで啓発をしていただいていますけれども、市町村にもしっかりとその旨を伝えていただいて、第34回の、奈良県初の全国豊かな海づくり大会があったかと思えます。上流である奈良県がしっかりと水質保全をすることによって、河川、それから、海というルートにつながっていく大きな取り組みだったと思えます。ただ、残念なことに、基本構想の中には、私たちの生活の中で一番排出をしてしまう生活雑排水が、すごく汚染につながっている。そうしたことをもっと私たち県民自身が身近に感じて、何とか対策をとれることが結構あると思うのです。本来ですと、そういうところにもそんな思い、また、意識の改革に向けた取り組みが本来もっとされるべきではなかったのかと思えます。少し残念な気もしました。

いずれにしても、今回、水質保全、また、水質のそういった環境保全という意味で合併浄化槽を取り上げさせていただきました。これからもしっかりと取り組んでいただいて、まさに県のきれいな、先ほど言っていた河川でも、高田川、土庫川、そういうところの水質をという話も出ていますので、しっかりと守っていただきますようよろしくお願いいたします。以上で質問を終わります。

○山本委員 私からは、1点質問と1点要望をさせていただきます。

まずは、ことしの新規事業に陝西省との青少年スポーツ交流事業があるのですが、これは県と友好提携を結ぶ中国陝西省との、中学生を迎えてのスポーツ交流を実施するというので、10月ぐらいの予定で卓球という形でメニューを組んでおられるのですけれど

ども、これについての今の実施状況などを教えていただきたいと思います。

**○三原スポーツ振興課長** 陕西省との青少年スポーツ交流事業についてご報告、ご説明します。

本県と中国陕西省は、平成23年9月に文化、教育面などの分野において交流を深めるために友好提携協定を締結し、これまで交流を行っているところです。昨年の10月に陕西省からスポーツの分野でも交流を進めてはどうかとご提案があり、事業化を検討しました。今年度初めて中国の選手団を奈良県に招いて青少年スポーツ交流事業を実施する予定です。

事業内容ですが、陕西省より12歳から14歳までの男女5名ずつ10名の選手と、監督、コーチ等を合わせまして計17名の方を10月27日から31日まで奈良にお迎えすることとしています。そのうち28日の土曜日、29日の日曜日の両日で、五條市の上野公園総合体育館、シダーアリーナにおいて、山本委員お述べの卓球競技で交流を行う予定です。本県からも同じく12歳から14歳の男女5名ずつ10名の選手が出場します。内容については、交流試合を行い、その後、交流会を行って交流も深めていただこうと思っています。

また、10月30日には、県内の観光地をめぐっていただくエクスカージョンを計画しており、この機会に本県の歴史文化や美しい景観など奈良の魅力にも触れていただければと、今、事業の準備を進めているところです。以上です。

**○山本委員** 初めての試みで、中学生の卓球ということなのですがけれども、中国は卓球王国といいまして、卓球は大いに話題に上っていますし、中学生といえば、張本選手ですか、本当に世界に名をとどろかしているということで、そんな中で、わかる範囲で奈良県の中学生の卓球が、どのような盛り上がりを見せているのか。卓球協会なりで、男女5名、10名を選んだということですがけれど、どういう形で、どのような選考をされたのでしょうか。

**○三原スポーツ振興課長** 選手団の選考については、卓球に関する競技団体で試合を行っていただき、成績上位の選手を今回選抜したと聞いています。また、今回、出場される選手の中には、国体で高校生にまじって出場されるような有望な選手も含まれていると聞いており、山本委員がおっしゃるように、今、卓球の競技人口の裾野拡大ということで大分広がっています。五條市の体育館もいい卓球台をかなり数多く取りそろえているということもありますので、今後、ますます裾野は広がっていくと思っておりますし、県としても

全面的に応援をしていきたいと思っています。以上です。

○山本委員 卓球についてはまた、応援をしっかりしていただいて裾野を広げ、これを機会に陝西省としっかりと交流を深めていただいて、日中友好のかけ橋にもなっていたかなくては困ります。また、県内の卓球選手の裾野を広げていただいて、卓球人口も拡大をしていただくきっかけになりますことをお願いしておきたい。

ちなみに、こんなことをこの場で申し上げるのはどうかと思いますけれども、この選手の中には、明日香村の有望な卓球少女もおられるみたいなので、実はそれを宣伝したくて質問したようなものですので、どうぞよろしく願いをしておきます。

もう1点の要望は、私の感ずるところなのですが、奈良県スポーツ推進計画が平成25年から平成34年の10年間で策定をされていると。今年度、中間見直しを実施するということですが、ぜひその中に考慮していただきたいのは、ソフト面で、本会議の代表質問で「楽スポ」ということで、各市町村に大変裾野を広げていただいて、明日香村のことも例に挙げて質問をさせていただきました。そういう部分では大変広まっていることは認識もさせていただいていますし、評価もさせていただきたい。ただ、ハード面で、毎年私は空手の大会の開会式に出席するために、奈良市鴻ノ池の武道場へ出向くわけなのですが、いつもそのときに感じるのですが、こういう武道場なりが奈良市の施設であって、県の武道場が全くない。今までから、先輩である鍵田忠兵衛元議員が本会議でいつも武道場の要望をしていましたけれども、それに対する答えはゼロ回答というのがいつものパターンでして、そういうのを私も空手の大会に行ったときに、県立の武道場がやっぱり必要ではないかと。橿原市の100年たった柔剣道場ですか、大変、文化財にも残せそうな建物なのですが、危険度が高いということで取り壊しをする。そういうところで剣道、柔道をやっていたのですが、するところがなくなって、それぞれに県と話し合いをされて、その受け皿もあるとは聞いているのですが、こういう中間見直しのときに、この柔剣道場だけではなしに、代表質問でも話をしましたが、弓道場も数年前にいろいろと修繕なりをしていただいて、少し予算をつけていただいたのですが、やはりああいうのも遠投の50メートルとか、あの体育館の中だけで、あの弓道場のところだけではできないわけで、国体も開催できないような状況と聞いています。だから、昔古来の剣道場や弓道場など、武道に関するものが今、教科の中にも入れられているわけですから、こういう中間見直しでそれも一つ考慮していただきたい。その上で、また競技場、野球場など、これからも整備をしていただかなくてはいけない。パンフレットの

中には、スイムピア奈良の整備が大変、その評価に値するところなのですけれども、橿原陸上競技場にもサイクルセンターというか、ジョギングの施設を整備もしていただきました。そういう中で、何が言いたいかといいますと、ソフト面は大いに進んでいるのですけれども、ハード面の整備が、どうしても莫大な予算もかかるということで、あのパンフレットを見ていても、お粗末なページ1ページをにぎわしているなどというだけなので、この際、ちょうど中間見直しですので、長期的な国体を目指して、7年後が滋賀県ということで、その後、奈良県はまだいつ開催できるかわからないという状態です。やはり国体を契機に大体整備をされていって、昭和59年のわかき国体のときも、私は明日香村ですから、テニスコートが整備されたのが記憶に新しくよみがえるのですけれども、やはりああいうわかき国体なりがあったときに、いろいろなスポーツ設備を充実していただける。今回、いつになるかわかりませんが、それに向かつてのこれは長期計画ですから、そういうところへ盛り込んでおかななくては実現しないわけですから、そういう面では私たちに希望を与えていただけるように、そういう形でひとつ要望をしておきたいと思います。要望で、質問ではありませんけれども、もしも何か感想があれば、榊田くらし創造部長、何も出番がなさそうなので、よろしくお願いします。

**○榊田くらし創造部長兼景観・環境局長** 山本委員がおっしゃるように、東京オリンピック・パラリンピックが2020年で、恐らくその10年先ぐらいに2巡目の国体が見えてきているのかと思っています。施設については、もうご案内のとおり、県の基幹的な施設と、それを取り巻いての各市町村の施設、中には例えば中核市、奈良市の鴻ノ池、それから、橿原市でしたら、人口2番目ですけれども、総合運動公園ということで県に準ずるような施設もあります。加えて、スイムピア奈良の話がありましたけれど、民間の資金ノウハウというのが、これも全国的にどことも行政一辺倒でやるのではなく、民間と一緒にやっていくという流れですので、そういった要素をしっかりと踏まえながら、見直しは来年度から5年の計画になりますけれども、ビジョン的にはやはり10年先、20年先を見据えた上での考え方をしっかり書き込むことが大事だと思っています。以上です。

**○亀田委員** スポーツの話が出ましたので、続けていかせていただきたいと思います。

スポーツに関連してはですけど、キャンプ地の誘致について、1点質問させていただき、あとは、1点要望させていただきたいと思います。

月日がたつのは早いと常々思うのですけれども、東京オリンピック・パラリンピックが2020年です。もう3年後になります。3年先の今ごろには終わっているのです、もう3

年を切っている、実は今、そんな状況にあります。夏のオリンピックは56年ぶりだったと思うのですが、前回の東京オリンピックのときは、私もまだ生まれておりません。冬季オリンピックも2回、札幌と長野で行われていますけれど、札幌は私が生まれた年ですので、全く記憶にないですが、長野の冬季オリンピックは鮮明に記憶に残っています。とにかく世界のビッグイベントが2020年に行われるということになります。東京周辺でも行われるので、そのあたりを中心に盛り上がっているのかなという雰囲気はあるのですが、キャンプ地の誘致は、全国的に熱心なところは、かなり前から招致活動というのか、誘致活動というのか、それが進んでいると聞いています。このキャンプ地を招致することによって、いろいろな効果その都道府県、市町村にあると思うのですが、当然、トップアスリートを目の前で見られるということですから、そういう競技をしている子どもたちには当然夢や希望を与えることになり、地域振興、要はイベントを組むと、その地域のスポーツに関心が高まったり、あるいは、外国から来た選手は当然そうですが、メディアも当然取材に来ます。その地域の話題を全世界に発信してくれるわけですから、知名度をアップさせるという効果もあるのかと思っているのですが、まず最初に、キャンプ地誘致に関する効果を、奈良県としてはどのように捉えているのかを質問させていただきたいと思います。

**○三原スポーツ振興課長** キャンプ地招致の効果についてです。

効果は、亀田委員からご指摘いただいた部分がかなり多うございます。亀田委員お述べのとおり、オリンピック、パラリンピックを間近で見られる機会は、そうはありません。また、直前ということであれば、そのパフォーマンスも高いものとなっていますので、そういった機会はスポーツ振興に大いに寄与するものと考えています。また、スポーツ振興だけではなく、メディア、ファンというご指摘もありました。海外への発信ということで、つけ加えさせていただくとすれば、最近選手自身がフェイスブック、インスタグラムなどで、さまざまな風景をアップして世界に発信をしていただくと、当然ファンの方も見ていただくということで、これは最近大きな効果ではないかと全国的にも言われているところです。オリンピック・パラリンピックは一つの契機になります。期待する効果としてはレガシーという言葉がありますけれども、その後も国際交流や、経済の活性化であったりなど、持続的な効果が得られるように、一過性の取り組みで終わることなく、そのあたりの関連した部署とも連携をして進めていけば、より相乗効果が得られると考えています。以上です。



○**亀田委員** オリンピックではなかったのですけれど、2002年の日韓共同開催のサッカーワールドカップがあったときに、大分県中津江村でしたか、カメルーン代表が来て、村が大いに有名になって、奈良県でも橿原市でユニジアがキャンプ地にしましたけれども、あれから中津江村の知名度がぐっと上がって、国内ですが、中津江村で合宿するチームが一気にふえたとか、今でもカメルーン代表とサッカーの交流をしているとか、そういうこともよく聞きますので、そういう意味で、先ほど三原スポーツ振興課長が答弁していただいたように、効果はかなりあるのだろうと思います。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けてのキャンプ地招致の手順はあまりよくわからないのですけれども、とにかく今、3つ、ホストタウンに登録されていると認識はしています。このあたりのキャンプ地として決まっていくスケジュールというか、手順がわかれば、教えていただきたいです。

○**三原スポーツ振興課長** 東京オリンピック・パラリンピックに関しては、決まった手順はありません。いわゆる各国のオリンピック委員会や競技団体、場合によってはそのチーム関係者との個別交渉によって、それぞれマッチングをみずからしていくというスタイルになっています。以上です。

○**亀田委員** そうしたら、今、3つのホストタウンということで、たしか奈良市と大和郡山市と、あともう一つ、どこでしたか。

(「天理市」と呼ぶ者あり)

天理市ですね、そこの取り組みの状況を教えていただけたらと思います。

○**三原スポーツ振興課長** 今、ご紹介いただきましたホストタウンというのは、奈良市、大和郡山市、天理市です。まず、奈良市については、昨年2月に、オーストラリアの女子サッカーチームが、リオデジャネイロオリンピックのアジア最終予選が大阪で行われたのですが、その事前キャンプを奈良県で、鴻ノ池陸上競技場で行っていただいたことがあります。それを契機として、今、チームの関係者、あるいはサッカー協会の上層部、あるいはキーマンの方へのアプローチを行っており、継続的に交渉を進めているところです。

大和郡山市は、スイムピア奈良を中心にした誘致活動です。こちらも、少し前になりますが、平成26年9月にアジア大会が韓国で行われたのですが、シンガポールのチームが、その大会の事前合宿にスイムピア奈良を利用いただいています。また、直近ですと、ことしの4月、香港のナショナルチームが強化合宿をしていただいたこともあります。大和郡山市は、シンガポールということでホストタウン登録をしていますけれども、水泳競

技のチームということで、そののところはちょっと幅広に、少し視野も広げながら今、アプローチをしているところです。

あと、天理市ですけれども、こちらはフランスということで、競技は柔道と聞いています。柔道に関しては、やはり天理柔道という世界的なブランド力や、これまでのフランス柔道との深いつながりもあると聞いています。指導者の方が毎年、天理で研修を受けに来られるというような関係もありますので、その延長線として、キャンプ地招致の活動を行っているところです。

ホストタウン登録制度ですけれども、これはキャンプ地招致の必須要件ではありません。趣旨としては、オリンピック・パラリンピックを契機に選手が日本に来られる機会を利用して、その前後にスポーツ以外の交流も含めて、おもてなしをしようという制度です。登録することによって、さまざまな財政的な支援等もあるようですが、必ずホストタウンに登録しておかないと、キャンプ地招致を決定することができないということではありませぬので、補足的にご説明申し上げます。以上です。

**○亀田委員** 私も少しその辺は勘違いしていたところがあるのですが、ホストタウン登録が必ず必要ではないということですので、要は条件さえ整えば、今上げた3つの市だけではなく、可能性はあるということですので理解しておいたらよろしいですね。わかりました。とにかくこれはどちらかという、それぞれの各市町村が中心になって要望していくというのが基本的な方向なのですか。

**○三原スポーツ振興課長** 当然、施設で練習をされたり、宿泊をされたりという、エリアとしては当然、所在市町村というのが存在するわけですが、効果のところでも申し上げましたが、その効果はその市だけにとどまるものではなく、県としても大いなる効果を楽しめるかと考えていますので、私どもとしては、当然市町村と連携、あるいは関係団体と連携ということはありますけれども、県のほうでしっかりとリーダーシップをとって進めていくべき課題であると考えています。以上です。

**○亀田委員** できるだけ連携を密にさせていただいて、1つでも2つでも実現できるようにすれば、かなりの効果があるのではないかと思いますので、先ほど上げた3市に限らず、可能性のあるところ、そういう要望のあるところなどはぜひ県としてもしっかりと取り組んでいただきたいと思いますようお願いを申し上げます。

オリンピックのことをお聞きしてはいたけれども、その1年前にビッグイベントが1つあります。2019年のラグビーのワールドカップが日本で開催されるということです。

けれども、これにもたしかキャンプ地の誘致を天理市ですか、その辺についての取り組みとか、現状どうなっているのかを教えてくださいと思います。

**○三原スポーツ振興課長** ラグビーのワールドカップです。亀田委員ご指摘のとおり、天理市が今、手を挙げている状況です。手を挙げていると言いますのは、先ほどのオリンピックと違い、競技は1つだけですので、ワールドカップの組織委員会が全て、まずキャンプ地に対して公認を与えて、そのキャンプ地を各国のチームに紹介し、それぞれ組織委員会がマッチングするというシステムをとっています。個別交渉は、ルールとして禁止されています。今、応募されているのは、公認キャンプ地の候補になるかどうかのエントリーをしているところでして、現在、審査中です。秋ごろにはその結果が出ると聞いています。以上です。

**○亀田委員** ラグビーについては、ラグビーワールドカップの組織委員会が出場国に対して、こういうところがありますよということをしていくということだから、オリンピックのキャンプ誘致とは違うということですね。そうしたら、先ほど、天理はオリンピックは柔道ということでしたけれども、ラグビーも天理市はかなり有名で、御所市もありますけれども、そのあたりで、できるだけ公認がもらえることになればありがたいと思うのですが、また状況を、私も注意して見ていきたいと思っています。

先日、橿原公苑の陸上競技場で近鉄とNTTのラグビーの試合があり、私も見に行きましたけれど、結構、観客が入っていたのです。ラグビー好きな方も奈良県内にたくさんいらっしゃるということなので、やはりふだん見られないものが近くに来て見られるとなれば、相当な集客があるし、そういうことは大事なことなのだと改めて思ったのですが、ラグビーワールドカップもキャンプ地に天理市が選ばれることになればと思います。

質問はこれで終わりますが、もう一つ、要望です。山本委員ともかぶるのですが、私も以前から質問していましたように、今年度が橿原公苑を含めたスポーツ推進計画の見直し年度に当たっていることは承知しているのですが、できるだけ奈良県全域にわたってスポーツの効果が広く伝わるというか、広く浸透するよう大胆なというか、言い方が悪いかもしれませんが中途半端な計画にならないように、ぜひこの後、残された期間でいい計画を立てていただきたいと思っています。

少し話がかぶるかもしれませんが。橿原公苑の施設の問題点は、私も委員会か本会議で申し上げましたけれども、補修するだけではもう根本的な問題を解決しないと思っています。陸上競技場もサブトラックがないから、よりレベルの高い大会が持ってこれないとか、野

球場もプロ野球の公式試合はできないとか、いろいろな問題点があるのですけれど、そこをちょこちょこっと補修するだけでは、根本の問題は全く解決しないので、できたら、奈良県全域におけるスポーツ施設の配置も含めて考えていただいて、よりレベルの高い試合が開催できる。それは山本委員もおっしゃられましたけれど、国体を見据えて、ぜひ取り組んでいただきたいですし、20年後にはリニアもということに今なっていますので、10年先、20年先、30年先を見据えて、どこにどんな施設を置くのが効果的なのかも含めて、ぜひお願いしたいなど。中途半端な施設をつくって、後で後悔することないように、いいものをつくる。つくり方はいろいろとありますけれども、莫大な費用がかかりますので、民間の力も利用する方法もあるのでしょうかけれども、計画を、まず青写真をきちんとつくって、それに向けて努力していくということを今年度、ある程度決めていただく。計画が決まらないと、なかなか進まない。計画が決まっても、来年すぐに工事できるのかといったら、そうではないので、計画をまず決めて、ある程度の絵を描いて、各市町村と連携をして、よりレベルの高い試合ができる効果的なスポーツ施設の配置をぜひ考えていただきたいと思います。要は、先ほど申し上げた橿原公苑については、3つの施設がぎゅっと凝縮されていることによって、あそこはもう、あれ以上広げられないということがありますから、そこを何かの施設に特化していくのか。そんなところも含めて、先ほど申し上げたように、野球はせめて公式戦は来なくても、オープン戦ぐらいは来ていただきたいとか、できたら、プロ野球の公式試合、1試合でも2試合でも奈良県内で開催できる。今のところでは絶対に開催できないということですので、そういったところをどうするか。陸上競技場もさらにレベルの高い試合などを呼んでくるには、あその場所では当然無理ですから、それもどうするか。体育館も当然老朽化が進んでいます。今度はアリーナもつくらないといけないということですから、そのあたりも含めて、どのようにするか。私から具体的にこれというのはないのですけれど、私の選挙区ですから、橿原市にぎゅっと凝縮してほしい、スポーツは橿原市だと言われるぐらいにしていきたいのですけれども、なかなかそうはいかないところはあるかもしれません。先ほどの武道場の話もありました。歴史の発祥の地でありますし、武道場もぜひつくってほしいという要望もたくさん来ているので、そのあたりはより効果的な配置をしていただきたいと、要望を申し上げて、質問を終わります。以上です。

○田中委員 続きを受けまして、今、亀田委員がおっしゃられたことに対して、お考えがあれば、ぜひ伺いたいと思います。

○三原スポーツ振興課長 スポーツ施設については、ご指摘いただいた課題は、重々認識しているところです。大きくは2点の課題を整理させていただくと、老朽化と、規模的な問題です。特に最近、先ほど亀田委員のお話の中に、ラグビーの話がありましたけれども、プロスポーツ、トップレベルのスポーツを誘致することがふえてきています。スポーツ推進計画を策定した当初、5試合程度のプロスポーツ等だったのですが、平成28年度では44試合、これは例えばプロバスケットボールチームや、Jリーグに手の届くところまで来ているサッカーのチームであったりとか、やはりそういったトップレベルのスポーツを誘致するということで、集客も含めて、いろいろ施設の基準があります。もう一つ、全国規模の大会を行えるような、これも競技のスペース、あるいは観覧のスペース、駐車場の問題等があります。老朽化については、対症療法的な対応というの、財源を工夫しながら行っているところですが、先ほどご指摘がありました、例えば野球場の拡張、あるいは陸上競技場にサブトラックとなりますと、全体的な敷地のキャパシティ、それを拡大できるかどうかという大きなところと、その中で機能を上げていくということであれば、何かをとれば、その分何かをなくしていくということもあります。それは檀原公苑というエリアだけで見ると、なくなったままになりますけれども、先ほど梶田くらし創造部長が答弁させていただいたとおり、例えば中核市である奈良市や、檀原市などで、同じような規模の施設もありますので、それぞれ補完し合えるような形で競技スペースがうまく配置できるように、今回の計画の見直しにあわせて、整備運営の計画に落とし込んでいきたいと考えています。以上です。

○田中委員 その計画を、今、お考えいただいているということをお聞かせいただきました。大体いつごろ表に出てくるのでしょうか。

○三原スポーツ振興課長 今年度が、スポーツ推進計画の中間見直し年になっています。年度の事業ですので、年度末での完成ということで、今、事業を進めています。当然それまでの間にパブリックコメントや、あるいは議会、委員会へのご報告等させていただきたいと思います。現在、作業を進めているところです。

○田中委員 私もスポーツ団体に関係しており、宇陀のほうでもですが、ほかの地域でも球場をとるのは抽せんで、なかなかとれないと。自治体の行事があれば、そちらを優先ということで、がくっときたりと。やはり球技場そのものが少なかったりしますし、時々ですが、我々議会の野球チームも奈良市の柏木球技場を使わせていただいたりしていますが、球技場へ行きましたら、もう少しいい場所というか、位置の問題も含めて、やはり県でお

考えただけならいいのではないかと思ったりします。本会議場でも申し上げましたが、還暦野球ですと全国からお越しいただいていますし、大学野球も宇陀でやらせていただいたり、スポーツツーリズムという意味で非常に大きな効果も意味もあると思いますので、公式のスポーツ振興という意味では、そういう施設の整備が十分でない、なかなか全国的な展開ができないこととなりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

それと、以前に議会で、グラウンドゴルフとゲートボールを国体の公式種目にされたいという意見書を出させていただきましたが、その運動についても、いわゆる我々議会側の運動だけではなく、理事者側の運動の展開の一部としてお取り上げいただきたいと思ひます。

それから、一番申し上げたかったのは何かといいますと、少々ワイルドなスポーツです。本人たちにとっては別にワイルドでも何でもないのですけれども、ハーフパイプやエックスゲームズ、それから乗り物に乗る、サイクリングやマウンテンバイクなどについては、好きな人が寄って会場をつくって勝手にやればよいというのが、現在のあなたたちのスタンスではないかと思うのですが、県として何か取り組みをしているとか、こういう関与をしているというものがあれば、お聞かせいただきたいと思ひます。

**○三原スポーツ振興課長** 直接的に、例えば今おっしゃられたような競技そのものができる施設の計画というのは具体的にはありません。自転車は、宇陀のほうでは特に、これはロードレースが中心になりますけれども、起伏を生かして、サイクルスポーツが盛んです。サイクルスポーツの裾野拡大という意味では、奥大和地域を中心として、サイクルスポーツイベントの開催は積極的に支援をさせていただきます。あと、少し競技として類似していますが、最近、オリンピックの競技に採用されたスケートボードなど、そういった新しいスポーツ競技を広げていきたいということで、競技団体の関係者とお話をさせていただく機会もあります。ソフト面のアプローチからスタートすることにはなりますけれども、そういった大会で優秀な成績をおさめられた選手や、競技そのもののPRは今後も積極的に検討して、運用していきたいと考えています。以上です。

**○田中委員** スケートボードも、世界大会へ出場された方もおいでですし、従来からのオーソドックスなスポーツは、これは皆さん方、関心も注意も払っていただいているのですが、新しい、多少激しいというか、こんなのがスポーツかと思うようないろいろな団体、競技場など、そういうことにもぜひとも注意を払っていただいて、進めていただきたいと思ひます。

サイクリングのほうも、交通量も比較的、国中と違って少ないですから、サイクリングの高校生の方が他府県からお越しになって、走っていただくのを目の当たりにするし、そばを走っているということで注意して運転もするのですけれども、やはり安全確保できるような何らかの方法ができればいいのにといい思いもあります。特にそのほかに言えば、登山なども一つのスポーツになっているのですけれども、登山道も必ずしも十分な感じはしませんし、マウンテンバイクの山登りも、ただ単に山の中をマウンテンバイクで走るということではなしに、石の積み上がり方など、いろいろな、会場としての持っている性格というものもあるわけですので、できることなら、そういうスポーツにも関与していただきたい。支援してあげていただきたい。こういうことを申し上げて、質問を終わります。

○太田委員 私から、2点質問させていただきます。

まず1点目は、ずっと水害の問題で取り上げさせていただいているのですけれども、県警察にお伺いをしたいと思います。大規模な災害等が発生した場合に備えて、警察としてどのような対策をとられているのか、また、災害が発生したときに、県や関係機関との連携はどうなっているのかについて、まず、お伺いします。

○今谷警備部長 太田委員から、県警察としての大規模災害に対する備えと、また、大規模災害発災のときの関係機関との連携についてご質問をいただきました。お答えします。

県警察としては、暴風、大雨、洪水等により災害が発生した場合の奈良県警察災害警備計画と大震災が発生した場合の奈良県警察大震災警備計画、この2つに基づきまして、平素から管内の河川や、都市部では水没の危険のあるアンダーパス、また、崖崩れ等の危険箇所を把握し、基礎資料化して、災害発生時の避難誘導、救出活動が迅速、的確に行われるよう初動対応マニュアルも策定しています。また、職員に対しては、この初動対応マニュアルに沿った災害警備活動が実施できるように、警備訓練や災害装備資機材の習熟訓練を実施しているところです。さらには、県、市町村、消防、气象台、自衛隊等の関係機関と連携し、県民の皆様に対しては、防災や減災、避難等に関する広報啓発活動をあらゆる機会を利用して行い、防災思想の普及に努めているとともに、県や各自治体が主催する防災訓練にも協働参画して、災害対策に努めているところです。

そして、災害の発生が予想される場合、また発生の際には、直ちに非常招集により要員を確保し、県警察本部、各警察署に警備本部を立ち上げるとともに、関係機関と連携して、気象情報の収集、伝達、被災状況の把握、河川、アンダーパス等の危険箇所の警戒、それから、住民に対する避難の指示、誘導、被災者の救出、救護及び行方不明者の搜索、被災

地及びその周辺における交通規制など、諸活動を実施することとしています。今後とも関係機関と緊密な連携を図りまして、災害への備えに万全を期してまいりたいと考えています。以上です。

○太田委員 ご答弁の中でアンダーパスについても2度触れていただいたので、ぜひ要望もしたいのですけれども、今回、近鉄大和高田駅の高架下が水につき、そこに車が水没するということが起こりました。その手前に高田警察署もあり、あくまでも管理は、県の道路管理になるかと思うのですが、例えば手前の神楽の交差点あたりで車を迂回させるような取り組みなども今後、できたら県とも連携をしていただき、それぞれの状況に応じた対策をぜひ計画していただきたいと思っています。何か具体的な話や、今、計画されていらっしゃるのでしたら、お聞かせいただきたい。

○今谷警備部長 平素から道路管理者等とも連携し、例えばこういう水害が起こったときには、どの場所で迂回をさせるか、通行禁止をするかなどの打ち合わせ等はやっています。ただ、今回のことと言えば、急激な雨で急に水位が上がったことで、確実な通行禁止措置も行いましたが、間に合わない部分もあったということですので、今後とも今回の事案等を教訓として、また、連携を強めてまいりたいと存じております。以上です。

○太田委員 ぜひよろしくお願いします。

2点目ですけれども、この水害が起こったときに、家屋などが雨水の汚水に浸水するという場合に、細菌などが繁殖しやすい状況になり、食中毒や感染症が発生するおそれがあるとのことですが、水害時の消毒方法というのは県としてどのように対応しているのか。この点についてお伺いします。

○姫野消費・生活安全課長 家屋の消毒方法についての県の窓口ですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

台風や集中豪雨などにより大規模な水害が起きた場合には、奈良県地域防災計画に基づき、当該地域の市町村が管轄保健所長の指導、指示に基づいて消毒等の防疫措置を実施することとなっています。さらに被害が甚大で当該市町村限りでの実施が困難な場合は、管轄保健所、もしくは保健所管内の他の市町村からの応援を得て防疫措置を実施することとなっています。家屋が床下浸水などの被害に遭われた県民の方から消毒方法について相談があった場合は、県保健所を県の相談窓口として、消毒薬の適切な使用方法などについて説明しています。以上です。

○太田委員 県として取り組んでいただくということで確認させていただきましたので、



よろしく申し上げます。

さきの水害のときに、市民の方から、県に問い合わせたら対応していただけなかったというお話がありました。先ほど、保健所でも対応していただくということでしたので、具体的に例えば食品衛生課、保健予防課など、幾つか課があるのですけれども、その窓口となるのはどこになるのか。再度、確認します。

**○姫野消費・生活安全課長** さきの9月12日の集中豪雨では、太田委員がお述べのとおり、大和高田市などで、床上・床下浸水の被害があり、家屋の消毒等について、中和保健所に大和高田市役所からも含めて数件の問い合わせがありました。

太田委員お尋ねの窓口ですが、保健所へご連絡いただくと、通常の消毒方法等でしたら、衛生担当課がお答えします。また、食中毒等の予防対策についても衛生担当部局ですし、感染症についてお問い合わせいただいた場合は、そちらの担当課が対応させていただくことになっています。以上です。

**○太田委員** 県のホームページなどを見させていただきますと、他府県では水害時の衛生対策と消毒方法ということで、岩手県、島根県、徳島県、三重県など、幾つかの県でホームページをつくって県民の皆さんに知らせているのですけれども、奈良県で確認したところ、見当たらなかったのです。もしないのであれば、ぜひ県としてもこういったものをつくっていただきたいと思っているのですが、その点はいかがでしょう。

**○姫野消費・生活安全課長** 太田委員がお述べのとおり、被害に遭われた方みずからが家屋の消毒や清掃に当たっていただくことが多いことから、事前の備えとして、水害時の衛生対策と消毒方法について県民への周知を図っていきたいと考えているところです。しかしながら、昨日も神奈川県、千葉県で浸水等の被害が発生したことも鑑み、早急な対応も必要であると考えて、浸水被害の際の家屋や家具等の消毒方法を取りまとめた啓発用のチラシをまず作成し、県のホームページに掲載するとともに、市町村の生活衛生担当部局に対して広報し、ホームページから資料を取り出して活用していただくようお願いさせていただいたところです。

あわせて、先ほど太田委員からもお尋ねのとおり、感染症の関係もありますので、医療政策部からも、市町村の保健衛生担当部局にこういったチラシができたという案内を行ったとの報告を受けたところです。以上です。

**○太田委員** 大変前向きな形でお答えいただき、ありがとうございます。県で取り組んでいただくというのは、2つ大きな意味があると思います。1つは、当然、県民の皆さんが

何かそういう被害に遭ったときに、県に頼るとのこと。もう一つは、県下の市町村である程度はマニュアルみたいなものがあるかと思うのですけれども、本当に県で統一して取り組んでいく方法を今後はつくっていただくことができるかと大変期待をしています。ぜひまた、今回被害に遭われた皆さんには私から、こういうことで県でも取り組んでいるとお知らせをしたいと思います。以上です。

**○梶川委員** ここへ来て安田警察本部長の顔を見て、めったに今の警察本部長に物を言うことがないので、ぜひ要望のような話をしておきたいと思っています。安田警察本部長より2代ぐらい前にあった話を一つさせてもらって、それで、改めてしっかりやってほしいという思いで発言をします。

というのは、県下には障害児がいます。奈良県は障害者雇用率が、日本で一番高いという名誉な話もあるわけですが、同時に、前の警察本部長が来られたときに、日本一の警察をつくろうとおっしゃったものですから、私はすかさず、日本一障害者に優しい警察をつくってくださいと。以前、発達障害児の不祥事があって、それを警察が1人で連行していったと。そして、そこで始末書を書かせたという話があったのですが、そういうことはできるだけ避けてください。やはり保護者なり、付添人を伴って連行してほしいとご要望を申し上げてきたわけです。その中でも、特に発達障害、知的障害は、それぞれ特性があるので、これを警察でもしっかりと、現場の警察官も学んでほしいということをお願い、警察は、警察官の研修のときにきちんとそういったことに造詣の深い人を招いて、障害児の特性を学んで、そして、現場での取り締まりに役立てるということをしていただいていると思うのですが、改めて今安田警察本部長の顔を見て、こんなときにまた警察本部長にも意図がきつと通じるはずだという思いでいますので、ぜひ警察官の研修には障害児の造詣の深い、肩書のある人もいいのですが、また同時に、知的障害者、あるいは発達障害の世話をしている人たちを講師に招いて、その障害の特性をよく知ってもらって、そして、取り締まると。そして同時に、日本一障害児に優しい奈良県警察をつくっていただきますように要望して、警察本部長からコメントがあればいただきたいですけれども、突然ですから、聞き流してもらったらいけないのですけれども、聞いて役立ててほしいという思いで発言をさせていただきます。以上です。

**○安田警察本部長** ただいま梶川委員からご指摘をいただきました。警察は、人権にかかわりの深い活動を行っていますので、梶川委員ご指摘のとおり、障害を持った方の特性を正しく理解し、これに配慮した警察活動を行うことが当然必要であると考えているところ

です。そういったことを一線の警察職員一人ひとりが正しく理解できるように、さまざまな機会を捉えて警察職員に対する教育も行っていますが、ただいま梶川委員からもアドバイスをいただいた、障害のある方の世話をいろいろされていたり、携わっておられる方々を講師に招いて教育を行うということについても、改めて考えて、そういった研修が実施できるように前向きに取り組んでまいりたいと考えています。日本一安全で安心して暮らせる奈良県というのは、健常者のためだけではなく、障害者にとっても日本一安全で安心であると考えていますので、それに向けてしっかりと県警察としても取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○梶川委員 ありがとうございます。以上で結構です。よろしくお願いします。

○清水副委員長 通告をしていませんので、県警察本部に要望をさせていただきたいと思っています。

今、梶川委員からご質問があつて、日本一、安心安全に取り組んでいただいて、本当に365日、24時間県民の安心を守っていただいていることに、まずもって感謝を申し上げたいと思います。

そんな中で、私は、寒いと思って、けさ5時過ぎに目があきました。新聞をとりに行つて、テレビをつけたときに、ふと県警察のことが紹介されていたので、そのことに触れて、ご紹介かたがた、皆さんにも知っていただこうと思ひまして、県警察に改めてお話をさせていただきたいと思います。

実は朝起きて、5時半過ぎだったと思います。読売テレビで、奈良県警察がユーチューブを使っておれおれ詐欺の実際の音声を紹介されていました。その内容は、犯人が息子に成り済まし、1回目の電話で、「自分の声おかしいやろ、お母ちゃん、ちょっと扁桃腺腫れて、病院行くねん」と、そういうつかみから入るのです。それで電話を切るのです。次の電話で、「病院行ってきてん、お母ちゃん、薬もらったから、もう大丈夫やわ、心配せんといてや」といって、また電話を切るのです。そして、しばらくして、次の電話で、

「お母ちゃん、えらいこっちゃ。子どもができてしまつてん。実は結婚している人の子どもやねん」と、こんな話をし出すわけです。当然親は驚きます。被害に遭われた方の音声なのか、例えば協力していただいた方の音声なのか、それは知り得ません。いつアップされたのかはわからないのですけれど、この再生回数が621回。若干少ないと思ひました。まず、こういう本当に今、奈良県内でもおれおれ詐欺の実被害に遭っている方、本当によく聞きますので、もう少し広報の仕方を工夫をしていただかないといけないと感じました。

当然今も取り組まれているかもしれませんが、県民だより、市町村の広報誌、奈良テレビ、各ラジオ放送局やコミュニティーFMを使っていただいているのは、大体存じ上げているのですが、私からの提案なのですが、もう一つ、各市町村が取り組んでおられる事業の中に、介護予防の中でサロン事業というのをされています。多分、社会福祉協議会が主になってやられていると思うのですが、そこには直接高齢者の皆さんが介護予防として来られる。そして、介護ボランティアの団体の方が来られますので、実際のこの音声を市町村を通じて提供をしていただいて、どこでも聞けるようにしていただくと。高齢者の方にユーチューブを見なさいというのも多分無理だと思います。そういう取り組みをぜひとも広げていただきたいと思いますので、とにかくおれおれ詐欺はもう絶対、今後、奈良県では発生させないという取り組みをぜひとももう少し工夫をしていただきたいと思いますので、要望だけしておきます。よろしくお願いします。

**○安田警察本部長** ただいま清水副委員長からご質問をいただきまして、ありがとうございます。

特殊詐欺の抑止という問題については、県警察が現在取り組むべき最重要課題の一つであるという認識でおりまして、この被害に遭う方の8割ぐらいが高齢者の方ですので、何とか、その高齢者の方がだまされないように、どうすればいいのかということで、いろいろ警察としても工夫をして、広報啓発活動に取り組んでいるところです。その中の一つとして、今回、ユーチューブに実際にだましの電話をかけてきたとき、そのフレーズ、実際の音声を載せさせていただいて、これを聞いていただくことによって、だまされないようにという思いでやったところです。高齢者で実際にだまされた方にアンケートをとっているのですけれども、そのほとんどの方が自分はだまされない自信があったと言われております。だけれど、実際には巧みな言葉でだまされてしまっているということがありますので、幾ら言葉でいろいろ説明をしても、なかなかご理解をいただけないのですが、実際にこのようにかかってくるのですということを聞いていただくことによって、何とか、これは詐欺だと思ってもらえるように取り組みを始めたところです。ユーチューブをアップしたのはつい最近のことですが、ご指摘のとおり、ユーチューブは若者が専ら見るもので、高齢者の方が自分でそのユーチューブを見ようということは多分ないのだと思うのですけれども、今回の取り組みとしては、若者であっても、見ていただいて、それをおじいちゃん、おばあちゃんに、ちょっと聞いてみてと、広げていただくことを期待している部分があったわけです。ただ、それだけではなくて、もっと実際の音声をいろいろな場面で聞いてい

ただくような機会をどんどんふやしていかなければいけないと考えており、まさに清水副委員長からアドバイスをいただいた形も今後導入して、一人でも多くの方にこの音声を聞いていただいて、奈良県からだまされる方がいなくなるように全力を挙げて取り組んでいきたいと思っています。以上です。

○清水副委員長 ありがとうございます。もう結構です。

○小泉委員長 ほかに質疑はありませんか。

ほかに質疑がなければ、これをもってくらし創造部、景観・環境局、警察本部の審査を終わります。

午後1時から総括審査を行いますので、よろしく申し上げます。

しばらく休憩します。